

# 木津川市教育委員会公職者等弔辞内規

区 分	お 供 え 等	区 分	お 供 え 等
教育委員本人	◎香 料 10,000円 ◎立 柁 木津川市教育委員会 ◎弔 辞 ◎通知先 教育委員 全職員（園長含） 学校長 全市議会議員	教育委員の親族 （配偶者及び実父 母及び子並びに同 居の義父母）	◎立 柁 木津川市教育委員会 ◎通知先 教育委員 全職員（園長含） 学校長 全市議会議員
【参考】 市長部局から	◎香 料 5,000円 ◎立 柁 木津川市名義	【参考】 市長部局から 教育委員の親族	な し
教育委員退職者本人及び木津川市立学校の校長経験者で叙勲該当者本人	な し	教育委員退職者の親族	な し
職員本人 （市長部局分以外）	な し	職員の親族 （配偶者及び実父 母及び子並びに同 居の義父母） （市長部局分以外）	な し
教職員本人	◎香 料 10,000円 ◎立 柁 木津川市教育委員会 ◎通知先 教育委員 市 長 教育部職員	教職員の親族 （配偶者及び実父 母及び子並びに同 居の義父母）	◎立 柁 木津川市教育委員会 ◎通知先 教育部職員
条例により選任された委員	◎香 料 5,000円 ◎立 柁 木津川市教育委員会 ◎通知先 所属委員会委員		

\*その他必要と思われる場合は、その都度担当課で協議の上、教育長決裁により決定する。

\*宗教または所の習慣等により、立柁をお供えできない場合は立柁に相当する供花または供花料をお供えするものとする。（立柁については5,000円程度にする）

\*喪主等の申し出により香料等辞退の場合はしない。

\*遠隔地及び簡素化地域の立柁はしない。